主催:NPO法人/国連NGO 子どもの権利条約総合研究所北海道事務所

共催:名寄市立大学コミュニティケア教育研究センター 協力:札幌市子どもの権利条例市民会議(略称 こどけん) 第7回

子どもの権利

## 研究会 首におけ もにやさしいまちつ どものSOSを受けとめる 地域・学校・家庭の役割と課題

十別市の牧野勇司市長は「子育て日本一」のまちづくりを公約の一つに掲げ、「十別市子どもの権利に関する条例」を2013年に制定し、「子 ども議会」や「子ども夢トーク」などによる子ども参加のまちづくりを実行してきました。また、「子どもの権利救済委員会」も設置し、弁護士・ 元家庭相談員・元教育委員を配置して子ども虐待やいじめにも対応してきました。2015年から2019年にかけては、「十別市子ども・ 子育て支援事業計画」も実施しており、すべての家庭が安心して子育てできる喜びを感じられるために、幼児期の教育・保育、地域の子ども・ 子育て支援を総合的に推進しています。

第1部では、「子どもにやさしいまちづくりの推進に向けて1をテーマに、十別市の取り組みおよび全国の歩みを振り返り、その役割と 課題を検証していきます。

また、第II 部では、「子どもの SOS をどのように受けとめるか」と題して、子どもの権利侵害をどのように相談救済に結びつけ、安心で きる解決を導き出せるかを共に考えていきたいと思います。学校ではいじめ、不登校、発達のアンバランスをもつ子どもへの支援等が課 題となっており、家庭では子ども虐待の事例が多く見られます。子どもの相談・救済機関に関わっている専門家や相談員の報告や発言を もとに子どものSOSを受けとめる地域・学校・家庭の役割と課題を学校関係者や自治体職員、一般の市民とともに語り合いたいと思います。

 $\Theta$ 時 2018年 11月 1日 [木] 14:00~17:30

開催地

## 北海道士別市勤労者センター

士別市東5条9丁目1607-14 TEL:0165-23-2482

第 I 部 対談

## 「子どもにやさしいまちづくりの推進に向けて

牧野 勇司 士別市長

荒牧 重人 子どもの権利条約総合研究所代表(山梨学院大学教授)

## 第Ⅱ部 子どもたちのSOSをどのように受けとめるか

コーディネーター 子どもの権利条約総合研究所北海道事務所長 松倉 聡史(名寄市立大学教授)

報告者 ■「子どもの現実や気持ちに寄り添う相談と解決」

せたがやホッと子どもサポート委員 半田 勝久(日本体育大学准教授)

■「子どものSOSを受けとめる」

士別市子どもの権利救済委員 野中 英樹 (弁護士)

「居場所のない子どもたちに安心の場を」

札幌市 NPO 法人 子どもシェルターレラピリカ事務局長 中島 圭太郎 (弁護士)

特別発言 民間の相談機関 旭川市「きらきら星」代表 村岡 篤子

当日参加も歓迎 直接会場へ



子どもの権利条約総合研究所北海道事務所長 松倉 聡史

研究室直通:01654-2-4199-1307

TEL: 01654-2-4194 内線 1307 E-mail matukura@nayoro.ac.jp



